

令和3年5月30日

会員各位
スイムスクール保護者各位

YOUTH町田
支配人 三村 徹

6月1日(火)からの営業再開と 営業時間短縮のご案内

日頃よりYOUTH町田の運営にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

5月28日に政府による緊急事態宣言6月延長となり、東京都における緊急事態措置の緩和内容が発表されました。この緩和内容の発表を受け、新型インフルエンザ等対策特措法第11条、第24条第9項の要請に従い、下記の通り6月1日より(火)より営業時間を短縮して再開させていただくことに決定致しました。

今後、会員皆様方の不安を排除し、安心してご利用いただけますよう、YOUTH町田が掲げております感染拡大防止策を強化して実施してまいります。何卒ご理解ご協力の程、お願い申し上げます。

記

- 営業再開日 6月1日(火)から
- 営業時短期間 6月1日(火)から6月20日(日)迄
※土曜日、日曜日は営業致します。
- 営業時間 10時から21時まで(短縮営業)
※20時45分プール退水

【ご来館に際してのお願い】

- ① ご来館時、必ずマスクの着用をお願い致します。
- ② 以下の症状がある場合はお休みください。
体温が高い方・体調が優れない方・咳・くしゃみ・だるさ・胸の不快感・吐き気
- ③ 来館されたら、必ず入口扉前にてアルコール消毒マットにて靴裏の殺菌、
消毒液にて手指・掌・手首消毒をお願い致します。
- ④ 更衣室ロッカー等では会話はお控え下さい。

※今後、休業等に関するご連絡が全会員様に行き届かないこともございます。

クラブホームページ・緊急連絡メール、電話による応答メッセージ
にて随時ご確認いただきますようお願い致します。

YOUTH町田 お問い合わせ・応答メッセージ
TEL 042-728-1931

以上